

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

3 番、大野です。まず、質問の前に一言申し上げます。

今日までの私たちの議員の質問、提案に対して、まず、小瀬の戸形小学校跡地利用の活用について、行政のほうで取り組んでおられます。

それから、ふるさと納税についても議員から質問がありました。これも、旅行先でのふるさと納税についての行政のほうの動きがあります。このことは、評価をして質問に入ります。

○議長（高橋正博君）

大野議員、通告にありませんので質問を控えてください。

○3 番（大野一行君）

質問に入ります。

まず 1 番目、土庄町における可燃ごみ、不燃ごみ、一般廃棄ごみ、産業廃棄ごみ等の対策を問います。

まず 1 番目に、前三枝町長のときの一般廃棄物処分場の候補地選定について、ボーリング調査を行った経緯がある。これは、国の補助金を含めて、およそ 1 億円近く使われております。この経緯についてご説明を願います。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

平成 29 年から、馬越地区での一般廃棄物最終処分場の建設につきまして、調査を実施いたしました。当時、琴塚地区での計画が行き詰まり、馬越地区が過去に検討された場所であったこと、地権者および自治会関係者からもご理解をいただけたことから、自治会住民への説明会を行い測量、ボーリング調査を実施し、その後、平成 30 年にかけて追加のボーリング調査、計画策定、不動産鑑定業務、補償費調査業務等を行いまして、総事業費 9572 万 3640 円を支出いたしました。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3 番（大野一行君）

誠に申し上げにくいのですが、私の調査では、この土地については従来から炭鉱地の跡で、よくよく調べますと、適していない土地だったと認識しています。そういう意味では、この土地をその後、何か使いましたか。質問です。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

この土地につきましては、土庄町が購入をしておりませんので、その後の利用はございません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

結果的には、購入をしてなかったのが良かったわけですがけれども、しかしながら、先ほど申しましたように、もともと適してない土地を調査をしてる。お金を使ってボーリングをしてるという事実、経過が私の中ではあります。

現在、ほかの土地を探しておられます。この結果はですね、当事者がいないので、これ以上の問題提起ができないんですが、行政の継続性からして誠に申し訳ないですがけれども、現課長はこの結果をどう受け止められていらっしゃるのか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

当時はこちらのほうで建設するための調査を行っております。その際に、最終的には非常に残念な結果とはなりましたが、香川大学の教授のほうにボーリング調査を依頼しました。そのときの文章からは、「地すべり地形は、地形判読により得られる結果であり、地すべり地形だからといって地すべりであるとは限りません。ボーリング調査等の地質調査を実施し、地すべり面粘土が採出される等したことで、判読された地すべり地形がやはり地すべりであることが確認でき、比較的安定性が低いのではないかと想定することができました。」

こういうふうな判定をいただいております。つまりは、ここで建設を計画した場合に、先にボーリング調査を実施して、ここでできるかどうか判定した後、その後の調査に入るべきであった。そういうふうな面では反省をしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

今、現課長から直接当事者ではありませんけど、いささか少し反省しておるといふ言葉が聞かれましたので、次の質問に移ります。

個人的には、無駄遣いだなと思ってます。次に移ります。

産業廃棄物等について、ここに記載してありますので、第2点です。

第3点、豊島における現状のごみ対策と今後の課題、第4点、破碎ごみの処理状況と今後の課題、これらを答えていただきたいと思います。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず2番目の産業廃棄物の処分についてでございますが、産業廃棄物の処分につきましては、県が廃棄物処理業者や廃棄物処理施設の許可を行うこととなっております。排出事業者、収集・運搬業者、処分業者が廃棄物処理法に基づき適正に処分を行うものと理解をしております。

続きまして、3番目の豊島における現状の対策と今後の課題につきましては、豊島地区におけるごみの処理につきましては、直営で業務継続するため臨時職員を募集しましたが2年間応募がなく、また、現職の職員も退職の意向であったことから、平成31年1月から可燃ごみ、不燃ごみとも収集・運搬業務をオーブ環境開発株式会社に業務委託をしております。

可燃ごみは、小豆島クリーンセンターへ搬入し焼却処分、不燃ごみは豊島地区一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っております。正月やお盆などには、回収しきれない量のごみが出されるときがありまして、小豆島への搬入には船舶を利用しますので、どうしても対応し切れず2、3日ごみが回収できない場合があります。

続きまして、最後のご質問、破碎ごみ処理の現状と今後の課題についてですが、破碎ごみとは、一般的に不燃ごみでありまして、破碎処理をして埋め立て処分されるごみのことをいいます。具体的には、カラーボックス、テレビ台などの小型家具、靴、鞆などの皮革・合皮製品、傘、おもちゃなどの複合素材製品などを指します。

土庄町では、平成31年1月から不燃ごみの収集運搬業務ならびに不燃ごみからの空き缶、瓶などの有価物の選別および破碎業務等を有限会社小豆島に民間委託をしております。その後、破碎ごみは綾川町の株式会社富士クリーンに依頼し、島外搬出、処分をされております。

有限会社小豆島は、一般廃棄物の中間処理業および積み替え保管の許可業者でございます。不燃ごみを作業場内で一時保管、手選別を行い、その後、破碎機や重機、プレス機を利用して容積を減らし、埋め立て処分を行える状態にしています。土庄町内では、町の許可内容、設備や施設規模を考慮しますと、現状委託可能な業者は1社のみとなります。

現在、進めております小豆地区広域行政事務組合の粗大ごみおよび不燃ごみ

破砕選別処理施設事業につきましては、令和 8 年 4 月からの操業を目指しています。同施設が完成すれば現在、有限会社小豆島へ委託している業務は新施設へ移行となる予定です。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3 番（大野一行君）

この過去のですね、現在も含めて可燃ごみの焼却において、例えば、不燃ごみが大量に混じって可燃ごみと一緒にほかされたってという経緯はありませんか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

大量に混じったとは聞いておりませんが、時折、混じって燃え切らないという話は聞いております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3 番（大野一行君）

その辺のチェック体制は、どうされておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

町が収集して、クリーンセンターに持ち込む場合には、現場職員がその際、持ち上げたときに瓶や缶が入っている、そういうのは確認して、その場に置いて帰ります。しかしながら、直接搬入の場合、わが町の場合ですと、住民環境課のほうに、そういったごみを、まず持ち込んで、こちらで構わないよということで許可を出しますので、われわれが確認をしております。小豆島町のほうにつきましては、われわれは確認しておりませんので、そこは分かりません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

必ず、できる限りチェックはしていただきたいという要望です。

最近、ときどき休憩しながら年に何回かは修理をされている関係で、おそらく、かなり耐用年数は過ぎてるだろうと、燃やす機械のほうですけれども。そういう意味では、チェックをきちんとしていただきたい要望をしておきます。

時間の関係で、次にまいります。

土庄町における観光行政の課題とイベント等について問います。エンジェルロードは、小豆島土庄町の中心的な観光資源であります。これ、皆さんご存知です。ところが、夏の最盛期には、駐車場で随分と怒号が飛び交うというのを私、現場で調査したら聞き、そういうことがありました。「何とかならないものか」という現場の意見を聞いております。場所的に、なかなかご苦勞はあると思うんですが、基本的には駐車場が狭いということに尽きるのかなと。一長一短ありますけれども、一夕にはいかないですけれども、今後の駐車場対策についてお聞きをします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

現在、エンジェルロードを訪れる観光客に対しましては、第1駐車場があり、訪問者が集中する繁忙期の緩和策としまして近隣に第2駐車場を2カ所常設しております。

その他、ハイシーズンやイベント開催時などには臨時駐車場としまして、フレトピアホールや小豆総合事務所、さらには旧土庄高校などを利用し、多くの方が駐車できるよう対応しているところです。

また、常設する第2駐車場につきましては、迷路のまち方面にあるということもあり、エンジェルロードから地元商店や旧跡の多いまちなか周遊エリアへ誘導することで、町中を歩いて楽しんでいただくことも期待できます。

引き続き、エンジェルロード近隣に駐車場を設置することで、満車時の緩和と合わせて、町中の活性化に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

駐車場については、課長のおっしゃるとおりなんですね。

やはり、お客さんは必ず現場へ先行きますので、必ず行きます。現場に行っただけで揉めてるんですけれども、取りあえず、予算のこともありますから、一足飛びにはいかないだろうという前提で質問をしています。これからの課題として考えていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、2番目ですが、この小豆島の自然環境全てが資源になります。時間の関係で読めませんが、それぞれ、柳のオリーブの木、重岩、さまざまな地元が頑張っておられてる。最近、知名度が上がっています。そういう意味では、「土庄層群」という非常に文化的なところもございます。なかなか知名度が上がって

ないように思いますので、専門家の方が見るそうですが、この辺については、将来どう考えておられるのか関係機関にお聞きしたい。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、土庄層群は約 4000 万年前にできた地層とも言われております。小豆島と豊島の一部に見られるところではありますが、小豆島側につきましては、伊喜末・小江から海岸沿いの屋形崎付近までと、黒岩・肥土山北方に分布しておりまして、豊島のほうにつきましては、壇山中腹から北方の硯海岸にかけてと、家浦から甲生の県道以西の山頂斜面周辺に分布するものと認識しております。

近年、各地で地域の地質や地形を教育や観光に活用する動きがみられ、メディアなどにも多く取り上げられているのが散見されます。

大野議員ご指摘の土庄層群には文化財指定となっております蕪崎（かぶらぎ）断層もありまして、海岸に露出した断面層は小豆島の地殻を示す貴重なものでもあります。

また、土庄層群だけでなく、小豆島全体が特徴的な自然景観が広がる地域でもありますことから、小豆島の地質を含む自然環境などについては、各所で学術的な研究がなされているところです。

まずは、これらの文献等を参考に、この層群の歴史的価値や成り立ちなどを知ることから始め、観光資源という視点からだけでなく、文化財の保全や生涯教育など、幅広い視点での活用方法を関係各所が模索するところから始めることになると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3 番（大野一行君）

観光課長のおっしゃるとおり、おそらく観光資源になりうるであろうと、生涯学習課長からも資料をいただいておりますので、私も勉強しています。

今後とも、観光資源として成り立つのかどうかも含めてですね、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに申し上げます。

次に移ります。もう 1 点、柳の千年の木なんですけど、現在、行きますとウッドデッキできちんと景色が見れるようになってます。両サイドの木を伐採して素晴らしく見えます。それ課長、ご存知でしょうか。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

私もあそこの景色といいますか、景観がものすごく好きですので、再々行きます。千年の木の奥にですね、ウッドデッキをしっかりと整備されて、そして伐採もしておって、あそこからエンジェルロードも見えますし、すごく観光客の方にとってもいい場所だなというふうに認識しております。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

ご存知でしたら結構です。できるなら、できる限り行政とさまざまな民間業者と一緒に観光開発に頑張っていたきたいという要望でございます。

次に、移ります。

タートルフルマラソン等のイベント、これがですね、私、委員会でも申し上げておりますけれども、柳・小瀬・千軒コース、とても広くて美しいところです。ここにも質問してますが、時間の関係で読めません。コース変更は考えておられるのかどうか。私は、うまく活用していただきたい。お客さんを土庄全体に振っていただきたい。そういう思いもありまして、来客はまた新しい発見するだろうというふうに思ってますので、その辺、お考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

来年1月に第41回目となります瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会が開催されます。本大会の大きな特徴としまして、島路をゆったりと走る「フルマラソン」部門があります。

大野議員のおっしゃるように、柳・千軒・小瀬などの景観も、今の現在のコースに劣らず素晴らしいものがありますが、フルマラソンを開催するにはいささか短く手狭で、何度も同じルートを周回するというコースになってしまう可能性もありまして、これまでのように広く地域ごとに移り変わる景観を楽しみながら走りたいタートルランナーにとっては、その醍醐味が少し消えるのかなという思いもあります。

また、ご指摘のコースでありますけれども、現在のコースと比べても決して道路が広いということはいえずですね、歩道のない箇所、またトンネル内での走行については安全面での不安もいささか出てまいります。

さらに、前島コースとして土庄港近くを走ることになりますと、どうしても幹線道路を通るフェリーからの乗降車、車等を止めることというのは非常に難し

いのかなと言わざるを得ません。

現在のコースは、土庄町北部の素晴らしい景観とランナーの走りやすさから、現コースが選定されたというふうにも聞いております。昨今、公道を使用してのマラソン大会が非常に開催しにくくなる中、ランナーファーストの観点から、現状では安全管理を徹底しながら、現コースの充実を図っていくということが考えられるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

趣旨はよく分かるんですが、その辺はやはり行政としては、うまくミックスしながらですね、やはり土庄町全体を観光として使うということが、僕が求めているとか、お願いしてるところなんですよね。私がお願いするのおかしいんですが、本来、行政のほうが知恵を絞って積極的に観光行政打って出るといったことも大事だと思っております。意見だけ申し上げて、このことも検討の中には入れていただきたい。やり方次第だろうと思うんです。大変だと思いますけれども、ぜひご検討願いたい。今後の課題としてお願い申し上げたいと思います。時間の関係で、次進みます。

带状疱疹についての質問になります。带状疱疹患者の実態と今後の課題を、この土庄町ではどう見ておるのか。

今、带状疱疹ワクチンはたぶん60歳からだと思うんですが、この近年の患者数等をお聞きしたいと思います。

それから、ワクチン費用の補助金制度、たぶん今ないと思うんですが、例えば、65歳からでも土庄独自のワクチン補助金制度があるなら、たいへん助かるのかなというふうに思います。お答えください。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンにつきましては、現在、平成28年に追加承認されました水ぼうそうの予防薬である水痘ワクチンと、平成30年に新たに承認された「シングリックス」のワクチンの2つの製品がございます。

水痘ワクチンは1回接種で費用は7千円程度、シングリックスは2回接種が必要で、費用は4万円から6万円程度かかります。それぞれ予防効果などで長所・短所がございます。

本町での带状疱疹患者数については、正確には把握しておりませんが、平成23年から3年間、小豆郡内の50歳以上1万2522人を対象に実施した带状疱疹



疫学調査によれば、50歳以上の年間発症率は1.07%とされております。現在、町内の50歳以上は約8000人なので、患者数につきましては、年間85人程度と予測されます。また、その中でも長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛になる可能性のある方は14.4%とされており、推計では12人程度となります。

次に、2つ目のご質問でございますが、国が示す帯状疱疹の予防接種の対象年齢につきましては50歳以上となっております。水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・帯状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱まってしまうため、改めてワクチン接種を行うことで免疫を強化する意味がございます。

現在、県内で助成事業を行っているのは直島町のみであり、町単独での助成はたいへん難しいところでありますが、今後の県内での助成状況、患者数、ワクチンの供給量、実施体制等を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

ありがとうございます。ぜひ、検討はしていただきたいと思います。

それから、次の質問に移ります。

土庄町における、俗にいうDV（ドメスティックバイオレンス）、あるいは、学校内でのいじめ、暴力行為等さまざまな虐待等含めて、確かにプライバシーの問題ですから、たいへん微妙な問題でもありますけれども、一方では人権の問題でございますので、現状の認識を質問いたします。

どちらの課でも結構ですが、学校における内容でも結構です、どうぞ。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

健康福祉課のほうからは、DV（ドメスティックバイオレンス）、子ども虐待に関する町の取り組みにつきましてお答えいたします。

近年の核家族化の進展、地域社会の希薄化等、社会環境が大きく変化する中で子育て支援、要保護児童、高齢者、障害者、女性等に関するさまざまな問題が発生し、とりわけ虐待に関する事件等は年々増加し、深刻な社会問題となっております。これらの事件等においては、時として関係機関の対応が後手に回り、救える命が救えなかったことなどが問題になっております。こうしたことをできる限り防ぐため、土庄町、香川県、警察、法務局等の関係機関をはじめ、地域の関係団体が有機的な連携に基づいた援助方策を検討する「土庄町虐待防止等ネッ

トワーク協議会」を設置しております。

主な活動内容につきましては、虐待についての地域社会への啓発活動、虐待を受けた者の発見からサポートに至るシステムの構築および実践、虐待を受けた者の実態把握と個別支援などとなっております、健康福祉課も相談通告窓口の一つとなっております。

子ども虐待について通告・相談を受理した児童相談所や町は、虐待を受けた子どもの生命を守り、安全を確保することを最優先にして対応することとしており、虐待が疑われる事例や、将来、虐待となる可能性の高い事例等も児童相談所や町が相談や情報提供等を受けたことをもって通告として受理し、緊急受理会議を開催して初期対応を検討しております。

受理した案件後は、24時間以内に子どもの安否確認を行うとともに、保育所、こども園、小・中・高校などに在学中の子どもにおいては、実態調査や情報を学校等と共有しております。

また、関係機関が一同に会して、個別ケース検討会を開催し各機関の役割分担を行い、所属機関の見回り依頼など具体的な支援を検討し各機関で支援を開始いたします。

さらに緊急を要する事例では、即座に児童相談所へ通告し、一時保護などによる子どもの安全の確保に努めております。

DV（ドメスティックバイオレンス）に関しましては、町に相談がございましたら、緊急度を見極め、県の子ども女性相談センターに設置している配偶者暴力支援センターや小豆事務所、警察などを紹介したり、町から直接関係機関に通告するなどしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、教育総務課のほうからは、各学校でのいじめ、暴力行為についてお答えさせていただきます。

土庄町では平成26年10月に「土庄町いじめ防止基本方針」を定め、各学校に周知しまして、個々の学校においてもそれぞれに「いじめ防止基本方針」を作成しております。その内容として、まず、いじめの把握方法につきましては、各学校は定期的な教育相談やいじめのアンケートを行うとともに、日々の子どもの変容を教職員で共有するなど未然防止と早期発見に努めています。

また、いじめが起こった場合の対処方法につきましては、学校全体では、まず正確な状況把握とその分析を行い、関係する児童生徒が納得するまで話をして指導をします。そして、その内容を保護者に伝え、いじめを受けた生徒に対する支援を行います。同時にいじめを行った生徒の保護者にも助言を行い、再発防止

に努めています。また、いじめの内容に応じては、学校、教育委員会、警察が連携し、対処方針を協議します。

そのようなことから、学校内では個々の教職員においても「いじめはどの子にも、どの学級にも、どの学校にも起こりうるもの」との認識と、「いじめは絶対に許さない」と、強い覚悟のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に努め、家庭・地域・関係機関等と連携し取り組んでいます。

いじめは子どもだけの問題ではなく、全ての人たちの問題であると認識しつつ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、社会全体で子どもたちを見守り、育むことが大切であると考えています。子どもが子どもらしく、この町で幸せな子ども時代を送れるよう今後も努力してまいります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

たいへん丁寧にお答えいただきました。たいへん難しいプライバシーもありますので、難しいですけれども、やはり一人一人の人権もありますので、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。最後にもう時間がありませんが、最後にもう一度、被害者のシェルターなども用意があるのかどうか。それだけ、お聞きしたいです。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

大野議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

DV（ドメスティックバイオレンス）や子どもに対しての一時保護施設につきましては、県内に設置されております。なお、子どもの一時保護につきましては、児童相談所の職権によりまして実施することになっておりますが、島外への交通手段が遮断される夜間におきましては、児童相談所の指示を受けまして、町内において、子どもの安全が図られるよう保護する体制を整えております。具体的な内容等につきましては、控えさせていただきたいと思っております。

今後とも、関係機関との有機的な連携を図りながら、きめ細やかな支援が機動的に行えるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

大野一行君。

○3番（大野一行君）

大変ですけれども、やはり町民のための行政ですから、そのことを忘れないで頑張っていたきたいというふうに、最後に要望して私の質問を終わります。